

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指す上で、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題であるにとらえ、継続的に各種の取り組みを行っております。その取り組みの一つとして、当社取締役会が適切に機能しているかを検証し、その実質的な向上を図っていくために、取締役会の実効性に関して「取締役会評価」を実施いたしました。その内容について以下のとおり報告いたします。

### 1. 実施内容

#### 1-1 取締役会の実効性に関するアンケートを実施

【対象者】 当社取締役及び監査役全員

【実施期間】 2021年3月下旬から4月上旬

【質問項目】 (1)取締役会の構成について

(2)取締役会の運営状況について

(3)取締役会の役割・責務について(主に監督機能について)

(4)社外取締役・社外監査役に対する支援体制等

(5)投資家・株主との関係

#### 1-2 上記アンケートを基にした意見交換会と評価の実施

### 2. 実効性評価と分析

取締役会の実効性に関するアンケートの結果を踏まえ、全取締役・監査役出席のもと、意見交換会を実施し、実効性の評価と分析を行いました。その主な内容は以下のとおりです。

#### 【取締役会の構成】

規模、社内・社外取締役構成、経験や能力のバランスについて評価をしました。

取締役会を構成するメンバーは、社外役員(監査役を含む)が過半数を上回っており、規模も含め適切であるとの評価となりました。

当社は、事業再生ADR 手続成立の後、2019年10月より新経営体制に移行し、事業再生計画に沿って、事業構造改革を進めてまいりました。そのような状況下、迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、さらなるコーポレートガバナンスの強化並びに企業価値の向上を図るために、2021年6月24日開催の株主総会における承認を条件に、監査等委員会設置会社へ移行することとしました。

### 【取締役会の運営状況】

開催頻度、議論のための時間確保、時間配分、議論の充実について評価をしました。

取締役会の前日に開催される事前説明会や、重要案件に関する報告会、また、必要に応じた臨時取締役会の開催により、検討や議論のための頻度、時間は十分に確保されているとの評価となりました。また、議事進行については、各取締役会メンバーが意見を述べ、活発な議論ができているとの評価となりました。

### 【取締役会の役割・責務】

具体的な経営戦略の議論、取締役・監査役の報酬、選解任、内部統制について評価をしました。

経営戦略に関する議論が増えつつある点について、一定の評価となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとする事業環境の変化への対応として、現在、取り組んでいる事業構造改革の各施策に関する確認と議論が急務との評価となりました。

コンプライアンスを含む内部統制につきましても評価をしました。

当社は、2021年2月16日付「当社一部製品の定期検査報告における不適切な行為について」にて公表しておりますとおり、当社国内生産子会社が製造する自動車用ブレーキ製品に関し、お客様（完成車メーカー）に提出する定期検査報告書の記載において、一部不適切な行為が行われていたことを確認いたしました。当社取締役会では、本件の通報を受けて以降、適時、適切に調査の実施と情報の公表、また、再発防止策の実施を行っているとの評価となりました。取締役会として、引き続き、内部統制システムの改善、監督につとめてまいります。

### 3. 実効性向上に向けた改善すべき取り組み

取締役会の実効性をさらに向上させるための意見・提言をいただいておりますので、以下の項目について改善してまいります。

持続的成長や中長期的な企業価値向上のためには、当社における本質的な課題を明瞭にすることが不可欠であるとの指摘がありました。そのための取り組みとして、取締役会とは別に、定期的に、集中して会社運営に関する意見交換が可能な場を設定することで、執行側とのコミュニケーションと戦略の策定、及び内部統制システムの監視・監督を行ってまいります。

以上